



兵庫県朝来市

朝来市和田山町法興寺378-1
 担当課:健康福祉部地域医療・健康課
 〒669-5267
 ☎079-672-5269 FAX079-672-5369
<http://www.city.asago.hyogo.jp/>
 Email:iryoukenkou@city.asago.lg.jp

本市のデータ

(1) 面積 403.06km²

(2) 人口 (人)

27国調	22国調	平31.3.31住基
30,805	32,814	30,497

(3) 世帯数

27国調	22国調	平31.3.31住基
11,500	11,655	12,353

(4) 沿革

平成17年4月1日合併(市制施行) 生野町、和田山町、山東町、朝来町

(5) 産業構造

区分	就業人口	就業人口
	27国調	22国調
1次	854人 5.90%	1,015人 6.80%
2次	4,280人 29.30%	4,548人 30.60%
3次	9,464人 64.80%	9,317人 62.60%
計	14,697人	14,880人



本市の概要

朝来市は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、京阪神からは鉄道、高速道路等を利用しておよそ1時間半から2時間で、また、姫路からはJR播但線や播但連絡道路等を利用しておよそ1時間で直結する距離にあり、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝の地にあります。また、平成18年7月22日に北近畿豊岡自動車道が和田山まで開通し、阪神間がさらに近くなりました。

朝来市の北部は養父市と豊岡市に接し、南部は神崎郡、東部は京都府、丹波市、多可郡、西部は宍粟市に接しています。南北約32km、東西約24kmの範囲に広がり、日本海へ流れる円山川や瀬戸内海に流れる市川などの源流地域で兵庫県の南北の分水嶺でもあり、総面積は403.06平方キロメートルで県全体の4.8%を占めています。

朝来市は、豊かな自然と数多くの遺産があります。ちやすり山古墳を始めとする多くの古代遺産、国史跡の竹田城跡や史跡の生野銀山など中世から近世にかけての遺産、また、由緒ある神社・仏閣・各地に伝わる伝統芸能などの歴史文化遺産、それから四季折々の自然に囲まれたキャンプ場、公園、温泉などが市内には数多くあります。これらの多くの遺産を有効に利用しつつ、人が集まり留まることで、活気(元気)や笑顔のふれあいがあるまち、住みよい(住み続けたい)まちであるとともに、訪ねてみたいまち兵庫中央交流都市として「あなたが好きなまち・朝来市」をめざします。

国史跡:竹田城跡(天空の城・竹田城)



生野銀山(坑道)



マスコットキャラクター:ちやすりん

支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

朝来市では、県の自殺対策強化基金補助金事業が開始されたことを契機に、平成22年度から「つながる・支える・いのちと心」をスローガンに「うつ病の予防や心の健康づくりに関する普及啓発」「必要な支援につなぐ仕組みづくりの整備」「関係機関との情報共有と連携強化」を取組の視点に様々な自殺対策を行ってきました。

平成28年4月に改正自殺対策基本法が施行され、平成29年12月に兵庫県自殺対策基本計画が策定されたことを受け、朝来市の自殺をめぐる課題などを踏まえて、「兵庫県自殺対策計画」と整合性を図りながら、平成31年3月に「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を図るため、「生きるかがやきプラン(朝来市自殺対策計画)」を策定し、本計画に基づき自殺対策を実施することとしています。また、本計画は、「第2次朝来市総合計画」を上位計画とし、「第2次健康増進計画・食育推進計画」や「第3次朝来市福祉計画」等との自殺対策に関連する分野別計画と連携を図りながら推進します。

<具体的な取組み>

【普及啓発】

- ①こころの健康づくりをテーマとした健康教育・出前講座(平成22年度～)
- ・うつ、不眠などのこころの健康やうつ病などの正しい知識の普及啓発。
 - ・自殺対策強化月間に合せたこころの健康づくり講演会の開催。
 - ・地域の課題にそってアルコールやひきこもりに関する講座、断酒会やひきこもり支援団体と連携した個別相談も実施。

②相談窓口、こころの健康づくりに関する周知・啓発

- ・市ホームページ、広報などでこころの健康づくりや自殺対策に関する情報を発信。
- ・相談窓口などのポスターやチラシを市内の医療機関などの目につきやすい場所に掲示。
- ・死亡届提出時にチラシを配布
- ・市が管理する庁舎や公民館、ホールなどのトイレに相談窓口のカードを設置
- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間の取組み(市立図書館にこころを癒す図書コーナーの設置)
- ・職員掲示板で職員に向けた啓発



<相談窓口を記載したカード>



<こころを癒す図書コーナー>

【相談支援】

- ・こころのケア相談(精神科医師、臨床心理士・公認心理師)
- ・妊娠期・出産期のストレスや産後うつへの対応(母子保健との連携)
- ・面接、電話、訪問による相談

【人材育成】

- ・ゲートキーパー養成講座(民生委員児童委員、市職員、地域の高齢者ケアスタッフ、市民等)
- ・平成31年度(令和元年度)は市役所新任職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施。

【実態把握】

- ・自殺既遂者事例検討会、厚生労働省統計、アンケート調査、日々の活動 等

【関係機関との連携強化】

- ・自殺対策推進協議会(年1～2回)
- ・自殺対策庁内連絡会議(年1～2回)
- ・部内会議、健康福祉事務所・関係機関との連携会議、ケース検討会 等



<自殺対策推進協議会>

【平成30年度】

- ・自殺対策推進協議会を設置し、自殺対策計画を策定。自殺対策推進協議会委員は、2年任期で委嘱。

【令和元年度】

- ・自殺対策計画に基づき、推進。
- ・庁内関係各課は各課で実施している事業(『生きる支援』)を継続実施し評価する。自殺対策推進協議会委員の所属において、具体的な取り組みの検討と実施。